

令和 8 年度

秋田市消防職員採用試験受験案内

職務経験者

消防吏員としての職務経験があるかたを
対象とする採用試験の受験案内です

採 用 試 験 令和 8 年 1 0 月 1 8 日（日）

申込受付期間 令和 8 年 8 月 1 7 日（月）～ 9 月 4 日（金）

秋田市消防本部「職員採用案内」ホームページアドレス
<https://www.city.akita.lg.jp/shobo/saiyo/index.html>



試 験 会 場 秋田市山王一丁目 1 番 1 号

秋田市消防庁舎 5 F 会議室

問い合わせ先	秋田市消防本部 総務課 〒010-0951 秋田市山王一丁目 1 番 1 号 電 話 0 1 8 - 8 2 3 - 4 0 0 0 E-mail : fr-saiyou@city.akita.lg.jp
--------	---

1 採用予定人員 消 防 士 1 名

2 主な職務内容

災害現場での消火・救助・救急活動、通信指令、防火査察、火災予防、危険物規制、訓練指導、火災原因調査等の消防業務に従事します。

職務内容によって、交代制勤務を要する業務に従事することがあります。

3 受験資格

(1) 平成3年4月2日以降に生まれたかたで、受験申し込みの時点において、消防吏員としての職務経験が連続して3年以上あるかた

(2) 身体的条件

身長	男性おおむね160cm以上 女性おおむね155cm以上
体重	男性おおむね50kg以上 女性おおむね45kg以上
視力	矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼で0.3以上
色覚	赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
聴力	左右とも正常であること
その他	消防士としての職務遂行に支障のないこと

(3) 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する人

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 秋田県内の消防本部に勤務する現職の消防吏員

4 採用試験

(1) 会 場 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防庁舎

自家用車の駐車場所はありません。付近のコインパーキングまたは公共交通機関を利用してください。送迎は可能ですが、周辺の商業施設や事業所の敷地には駐停車しないでください。

(2) 集 合 令和8年10月18日(日)9時00分 (8時30分開場)
試験会場(5階 消防本部会議室)に直接集合してください。

(3) 試験方法

種 目	内 容	形 式	時 間
基礎能力 検査	言語的理解力や数的処理能力、 論理的思考能力	択一式	9時10分から 10時20分まで (70分)
適性検査	職場における適応性などについて	択一式	10時30分から 10時50分まで (20分)
面接試験	主として人物、識見当についての個別面接 【評定項目】 理解力、判断力、表現力、協調性、意欲、 積極性等	—	11時00分から 面接試験終了まで
身体検査	書類提出（健康診断書）	—	—

(4) 受験に必要なもの

受験票	受験の申込受付期間が終了した時点で、スマート申請のマイページにアップロードします。この時、交付物発行のお知らせメールが、システムから自動送信されます。ダウンロードして印刷し、忘れずに持参してください。
宣誓書	受験の申込受付期間が終了した時点で、スマート申請のマイページにアップロードします。この時、交付物発行のお知らせメールが、システムから自動送信されます。ダウンロードして印刷し、署名（自筆）して忘れずに持参してください。
筆記用具	HBの鉛筆（シャープペンシル可）と消しゴムを持参してください。
時 計	計時機能だけのものに限りです。携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、ウェアラブル端末等は使用できません。
健康診断書	医療機関にて記入してもらう診断書。様式は秋田市消防本部公式ホームページからダウンロードできます。

5 受験時の注意事項

- (1) 試験会場は禁煙です。
 - (2) 必要なものを忘れた場合は受験できないことがありますので、会場に向かう前に必ず確認してください。
 - (3) 災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、受験者に連絡するほか、消防本部ホームページ「職員採用案内」でお知らせします。
 - (4) 体調不良等で欠席する場合は、必ず秋田市消防本部総務課へ連絡してください（電話018-823-4000）。
- なお、欠席者向けの再試験は予定しておりません。

6 合格発表

受験者全員に文書で通知します（令和8年11月上旬予定）。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、令和9年4月1日付けとなります。
- (2) 最終合格のほかに、補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。
なお、補欠合格者名簿は、令和9年2月末日まで有効です。
- (3) 職歴や勤務状況を確認するため、所属先消防本部が発行する「職歴証明書」を提出してもらいます。

8 給与・勤務条件等（令和8年4月現在）

(1) 給 与

新卒採用の場合の初任給は、大学卒業程度239,488円、高校卒業程度208,343円ですが、学歴や職歴等により加算されます。また、採用後の一定期間、昇給の間隔が短縮されます。

このほか、扶養手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等が規定に基づいて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分です。消防署等での隔日勤務の場合は、8時30分から翌日8時30分までの2班交代制、日勤の場合は週休（土・日曜日）、祝日を除く8時30分から17時15分まで（休憩時間は60分）です。

(3) 休 暇

1年間に20日の年次有給休暇のほか、夏期休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、育児短時間勤務、家族看護休暇等の制度があります。

(4) その他

採用後は、業務の特殊性から秋田市内に居住してください。

【職場紹介について】

秋田市消防本部の組織（職員数など）や消防署の勤務サイクル、消防士の任務や普段の仕事、職場環境などをホームページでわかりやすく紹介しています。

秋田市消防本部で働いてみたいかた、消防の仕事に興味があるかたは、ぜひご覧ください。

「秋田市消防本部 職員採用案内 職場紹介」で検索



9 申込み手続

(1) オンラインによる「スマート申請」のみでの手続になります。

この受験案内に記載されている内容を確認の上、受付期間内に次のURL
又はQRコードから、申請システムにアクセスし申し込んでください。

URL	https://ttzk.graffer.jp/city-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/r8-saiyou-syokumu
QR コード	

(2) 複数の申込みはできません。

(3) 受験に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験および採用に関する事務以外の目的で使用しません。

10 資格調査

受験資格の有無、受験申込内容の真否等について行います。

受験申込内容等に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

11 試験結果の開示

試験結果については、次のとおり口頭による開示請求ができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票と本人確認書類（運転免許証等）を持参して、秋田市消防本部総務課に直接お越しください。開示は口頭により行います。

なお、受付時間は土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※電話での開示請求には対応できません。

開示内容	開示期間
基礎能力検査の得点と順位、面接試験の評価	合格発表の日から1ヶ月間